

平成 28 年度

社会福祉法人 善光会
事業計画書

社会福祉法人 善光会



平成 28 年度事業計画書目次

社会福祉法人善光会 平成 28 年度事業計画書	3
特別養護老人ホーム フロース東糀谷 (指定介護老人福祉施設) (短期入所生活介護)	6
老人デイサービスセンター フロース東糀谷・デイサービスセンター フロース東糀谷 (通所介護・認知症対応型通所介護)	8
介護老人保健施設 アクア東糀谷	11
介護老人保健施設 アクア東糀谷 (通所リハビリテーション)	15
障害者支援施設 アミークス東糀谷 (生活介護・施設入所支援・短期入所)	17
特別養護老人ホーム バタフライヒル大森南 (指定介護老人福祉施設) (短期入所生活介護)	22
特別養護老人ホーム バタフライヒル細田 (指定介護老人福祉施設) (短期入所生活介護)	25
フラクタル ビレッジ西六郷・羽田・大森南 (認知症対応型共同生活介護)	31
居宅介護支援事業所 東糀谷ケアサポートセンター	34

社会福祉法人善光会
平成 28 年度事業計画書

1. 法人事業の理念

- (1) オペレーションの模範となる
- (2) 業界の行く末を担う先導者になる

2. ビジョン

- (1) 効率的な経営
- (2) 諦めない介護
- (3) 規模の拡大
- (4) 社会に対するメッセージの訴求

3. 今年度の経営方針

“個別性への着目と強化”

“先進的テクノロジーの積極活用”

今年度は、更なるサービスの品質と提供効率の向上を目的に、個別性と先進テクノロジーをキーコンセプトとして事業活動を行います。

具体的には、お客様ごとの個別性に着目したサービスの設計をします。また職員ごとの個別性に着目した資質/能力の開発体制を構築することで働きがいのある職場づくりを行います。

目前の改善にとどまらず将来的なサービスの品質や提供効率の向上に向け、「国内最先端の福祉施設」として介護ロボット等の先進技術を積極的に活用するとともに、業界のオペレーションモデルとなるべく、介護ロボット等の先進技術の普及活動を展開します。また間接業務やバックオフィス部門の業務においてもクラウドソーシングや先進的システムを活用し、効率化を推進します。

(1) ガバナンス体制

①□ 予実管理において各費目とその内訳と、施設や部門とのリンクージュを確立させ、責任所在を明確化することで経営意識の醸成を図ります。

②□ 収益管理において個々の顧客別内訳と月次計上額のリンクージュを確立させることでより透明性の高い実績管理体制を構築します。

(2) 経営戦略

①□ 同一もしくは、近隣地域にて複数種類の事業を展開している強みを活かし、事業間シナジーを通じてお客様の状態やその変化に応じた包括的サービス提供体制を強化します。具体的には居宅サービス事業所が連携することで、より長くご自宅での生活を続けることができるよう、専門的見地から生活/介護に関するアドバイス情報を提

供するサービスの開発を開始します。

(3) マーケティング戦略

- ①□ 個々のお客様の嗜好やバックグラウンドに着目し、お客様の自己実現欲求を触発すべく、従来から進めてきた「夢プラン」の充実を推進します。
- ②□ お客様の嗜好に合わせた多様な経験の場を提供するために積極的に地域資源を活用したサービス設計を図ります。
- ③□ 地域福祉を担うべき存在である社会福祉法人としての役割に鑑み、施設内外において文化芸術活動の充実を図ります。
- ④□ 事業展開地域のコミュニティ機能を維持・向上すべく、より親しみやすい空間づくりに取り組みます。

(4) 財務戦略

- ①□ 主に水道光熱費、消耗品、食材や飲料、各種業務委託契約に対する抜本的な見直しを行い、更なるコストカットを図ります。

(5) オペレーション戦略

- ①□ 多くの最新機器を試験導入することで培ってきた経験を活かし、最新テクノロジーを活用した業務効率の高いオペレーションモデル構築を推進します。
- ②□ 間接業務や間接部門における業務効率向上のため、クラウドソーシング等のアウトソーシングを進めるとともに、各種業務工程に最新アプリケーション等を導入することで自動化を進めます。
- ③□ 事業毎に異なる環境とその変化に柔軟に対応すべく、施設の特性を活かしたサービス提供体制を開発・再構築します。

(6) 人事戦略

- ①□ 各施設において多様な働き方を尊重した個別査定を可能とする体制を検討し、職務内容や勤務時間に制限のある職員も活躍できる職場作りに取り組みます。
- ②□ 職員が自発的に学習し、成長できる能力開発を促進する体制の構築に取り組みます。具体的には、各分野の専門家を講師として招致した研修プログラムを実施します。また、チーム制の勉強会プログラムを導入し、互いに高めあえる組織として更なる研鑽に励みます。
- ③□ 採用環境が悪化する中、従来の採用広告出稿や人材紹介等の施策にとどまらず、経営資源を集中的に投下し、積極的に新たな独自施策を企画立案、実施します。

(7) リスクマネジメント対策

- ①□ 自然災害発生時等、いかなる状況においても安定的にサービスを提供できるよう、各種災害対策訓練を継続的に実施するとともに、基準期間二倍の運転資金の確保

と飲食料備蓄や災害対策用品の管理徹底に努めます。

- ②□ 感染症やケガを含む介護事故の事例を個別的/統計的に分析、施策立案、実施、評価のPDCAサイクルを回すことで予防能力を強化します。

(8) R&D 戦略

- ①□ 業務効率化を目的として特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田の指定ユニットにおいて集中的に先進的な介護ロボット等を導入する「ハイブリッド特養プロジェクト」を継続します。また特別養護老人ホーム フロース東糀谷の指定フロアにおいても同様に「ハイブリッド特養プロジェクト」を発足します。
- ②□ 先端技術を駆使して介護サービスを提供する、未来の介護士像を要件定義し、その開発に努めます。

(9) コミュニケーション戦略

- ①□ 昨年度、新たに開発、導入したビジュアルアイデンティティの更なる浸透を図ります。
- ②□ 事業展開地域の方々を招致するイベントやボランティア等の機会を全拠点で創出することで地域連携を強化します。
- ③□ 事業展開地域外での地域貢献活動を強化することで、業界へ社会福祉法人におけるCSR活動の浸透に努めます。

特別養護老人ホーム フロース東糀谷
(指定介護老人福祉施設)

1. 運営方針

原則要介護 3 以上と認定されたお客様に対して、一人ひとりのニーズに応じた施設サービス計画書（ケアプラン）を立案し、それを基にサービスを提供します。また、個室及び当該居室に近接して設けられている各共同生活室（以下「ユニット」という）においてお客様が相互に社会的関係を築きながら、お客様一人ひとりが有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、個別ケアを中心としたサービスを提供します。サービス提供により、お客様の生活の安定及び生活の充実ならびにご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目指します。地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する区市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスを提供します。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 個別ケアの充実

お客様個々の価値観に基づき、生きがいのある人生を送っていただく支援を強化します。具体的には、施設内クラブ活動を発足し、個々の嗜好にあった活動の選択肢を用意するとともにフロアを超えたお客様同士のコミュニティ化を促進します。また、普段の生活からお客様ご自身の”自己実現”を意識できるよう、夢プランの品質向上を図ります。さらにより個別性の高いサービス提供のため、ケアカンファレンスに可能な限り、ご家族様に参加して頂き、個別ケアの提供につとめます。

(2) 最先端技術の導入

お客様や介護職員の負担軽減やオペレーションの効率化に向けた、最先端技術を試験的に導入します。具体的には、特定フロアに集中的に介護ロボット等の最新技術を導入し、将来の介護施設像の構築を進める、「ハイブリッド特別養護老人ホームプロジェクト」を発足します。

(3) 日本一働きがいのある施設像の構築

職員の主体的な施設運営参加を促し、あるべき施設像を追求してまいります。具体的には、原則全ての職員が、各種委員会に所属し共通目標を掲げて活動します。日常的サービス提供の中でもフロア別ユニット別の目標を掲げ、最上の品質を求めて互いに向上し合います。

個々の職員が持つ資質に着目し、向上を図ることで組織としてのサービス提供能力の強化を図ります。

(4) 地域との連携

- ① 毎月 1 回、定例で地域清掃活動を実施します。
- ② 地域行事（盆踊り、神社祭礼、防災訓練）に積極的に参加します。
- ③ 地域住民の方々にも参加いただける施設行事を開催します。
- ④ 大田区の福祉避難所として災害時に施設を開放します。

特別養護老人ホーム フロース東糀谷
(短期入所生活介護)

1. 運営方針

要介護者と認定されたお客様に対して介護施設として、お客様とご家族様にとって安心で安全な、全てにおいて質の高い施設運営を行ってまいります。ご利用されるお客様に、ご自宅での生活と同様にくつろぎの場とし、おちつきのあるゆったりとした時間を過せる環境を整えてまいります。

また、お客様一人ひとりが有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、お客様の心身機能の維持、向上ならびに、ご家族様の身体的、精神的負担の軽減を目指します。在宅生活に対しては介護ドックとしての役割を担い、施設を利用することによってお客様の在宅生活にアプローチし総合的な生活の質の上昇を目指します。人間らしく生きることへの意欲が持てるような環境づくりを心がけ、お客様の個性を大切にします。事業の実施にあたっては、地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する区市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 個別ケアの充実とくつろぎの空間作り

- ① アセスメントシートを作成し、個別ケアの充実につとめます。
- ② 担当者会議に参加し、お客様の居宅生活環境に可能な限り近づいたサービスを提供し、ケアの充実を図ります。
- ③ 食事、外出など体験型のレクリエーションを実施し、自宅では味わえない余暇時間を過していただきます。
- ④ 短期間の利用なので、少しでも利用して良かったと感じて頂ける空間作りを心がけます。ホテルに宿泊にきたような雰囲気の中で、介護サービスを提供します。

(2) ご家族様と居宅支援事業所との連携

- ① ご利用いただいた期間については、サービスの状況や生活状態を担当ケアマネージャーとも共有し、連携してまいります。
- ② ご利用期間中に変化があった事象は、都度共有しご家族様が安心していただけるように、ご家族様の意向を伺いながら支援します。

(3) 在宅生活への支援（介護ドックとしての機能）

- ① 施設サービスを利用することによって在宅での生活に意欲が持てるようサービスの充実を図ってまいります。
- ② 施設での介護サービスの提供を通してお客様、ご家族様に介護のプロフェッショナルとして助言・提案し在宅介護の質の向上に努め、継続して住み慣れた地域で暮らすことへの支援を行います。
- ③ 担当ケアマネージャーの方とも情報を共有し地域包括ケアシステムの構築を実現します。

老人デイサービスセンター フロース東糀谷
(地域密着型通所介護)

1. 運営方針

お客様の要介護状態等を把握し、心身の特徴を踏まえて、介護予防を目的とします。可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の維持回復につとめ、日常生活上の支援及び機能訓練等の継続した個別ケアを行ってまいります。また日々の日中活動においても、選択を行っていただき個別性を重視し、多様化したニーズに応じてまいります。事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 能力に応じた自立した活動の取り組み

- ① 菜園活動を取り入れ、育てた植物が成長していく過程を観ていただくことで達成感を感じていただき自立心を高めていきます。また、菜園活動を通して適度な運動、五感の刺激に努め心身機能の向上に取り組みます。
- ② 物作り、食など体験型の活動を通して心身機能の維持・向上に取り組みます。
- ③ 外出レクリエーションを実施し、お客様の地域社会への参加を促し、又、地域資源の活用をします。
- ④ 在宅ケアに対する取り組みとして「介護ドック」サービスをショートステイと連携し開発していき、お客様・ご家族様が住み慣れた地域、ご自宅で安心して生活できるようにサポートさせていただきます。

(2) 選択制の充実

アクティビティの充実を図り、選択性を取り入れることでお客様の多様化したニーズに応えることを目指します。

① 運動

善光会オリジナルリハビリテーション体操、ラジオ体操、棒体操、セラバンドを使った体操等を行います。

② 創作

壁画作り、編み物、季節に合わせた小物の製作を行います。

③ 調理

季節に合わせた食事やおやつ作りを行います。

④ その他

カラオケ、映画鑑賞、テーブルゲーム等を行います。

複数のレクリエーションの中から、お客様に選択していただきながら活動を支援します。また、その内容は五感を刺激するように工夫し、達成感や競争心を感じることでやりがいを感じられるようにします。楽しみながらも心身の活性化に繋がるよう支援します。

デイサービスセンター フロース東糀谷
(認知症対応型通所介護)

1. 運営方針

お客様の要介護状態等を把握し、心身の特徴を踏まえ、認知症ケアを中心とした日常生活上の世話及び機能訓練等の援助、介護を行ってまいります。認知症ケアを通し、五感を刺激しながら、身体的、精神的な自立を促し心と体の安らぎを提供します。また、コミュニティの場としての役割を理解し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. フロース東糀谷としての取り組み

(1) 認知症ケアの取り組み

人間らしく生きる人生を諦めないという考え方のもと、認知症の根治、認知症による周辺症状の緩和を目指し、認知症ケアの確立を目指します。余暇活動にも五感を刺激する活動を積極的に取り入れ提供します。

- ① ガーデニングを取り入れ認知症に特化した活動を行っていきます。五感を刺激し脳の活性化や、リラックス効果、精神的な自立心を向上させていきます。
- ② 体験型のアトラクトを実施し、身体機能の維持、向上を目指すとともに、認知症へのアプローチを実施していきます。
- ③ 外出レクレーションを実施し、お客様の地域社会への参加を促し、又、地域資源の活用をします。
- ④ 日中プログラムに生活リハビリを取り入れる事で、在宅生活をより安全に長く継続させる事を目指します。
- ⑤ 在宅ケアに対する取り組みとして「介護ドック」サービスをショートステイと連携し開発していき、お客様・ご家族様が住み慣れたご自宅で、安心して生活できるようにサポートさせていただきます。

(2) 選択制の充実

アクティビティの充実を図り、選択性を取り入れることでお客様の多様化したニーズに応えることを目指します。

① 運動

善光会オリジナルリハビリテーション体操、ラジオ体操、棒体操、セラバンドを使った体操等を行います。

② 創作

壁画作り、編み物、季節に合わせた小物の製作を行います。

③ 調理

季節に合わせたお食事作りを行います。また、収穫した野菜を調理します。

④ その他

カラオケ、映画鑑賞、テーブルゲーム等を行います。個別性を重視したレクリエーションを実施します。また、その内容は五感を刺激するように工夫し、認知症ケアに繋がるよう努めます。

(3) 日常生活支援に向けた個別ケアの充実

- ① お客様の状態把握のためにアセスメントシートを作成します。
- ② 介護職員及び専門職は、お客様の状態を把握するため、日ごろから状態観察に努めます。
- ③ 状態の変化が見受けられた際は、改めてアセスメントシートを見直し変更します。その場合は、介護職員だけでなく専門職との共有を行います。
- ④ お客様に状態変化があった場合はご家族様への連絡を行い密接な連携を図ります。

1.運営方針

(1) 指定介護老人保健施設介護の提供にあたっては、お客様の意思及び人格を尊重した自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで総合的な支援を行います。

(2) 常にお客様主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として、お客様のニーズにきめ細かく応える施設として、介護予防を含めた教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、在宅ケア支援の拠点となる事を目指して、お客様・ご家族の皆様が、快適に自分らしい日常生活を送れるよう支援を行います。

2.アクア東糀谷としての取り組み

(1)在宅復帰を諦めない支援を実施

①お客様とご家族様のニーズを尊重した支援の実施に向けて

◇お客様やご家族の意向や環境に応じた、支援体制を各計画書に反映し実施します。

◇在宅生活にスムーズに移行できるよう、支援相談員を中心としたチームケアを充実を図ります。

◇半年毎に、お客様とご家族様を対象にした「意向相談会」を実施します。

◇理学療法士等による訪問指導を実施することで、お客様の帰るべき環境を把握し、在宅環境に則したリハビリテーションを提案します。

②施設での生活充実に向けて

◇音楽に囲まれた楽しく賑やかな生活環境の整備を図ります。

◇余暇活動の充実、在宅での趣味を継続できる環境整備を促進します。

◇生活への刺激とリハビリテーションの一助となるような食事イベントの充実を目指します。

◇医療施設への入院加療が必要にならないように、日常の健康管理を徹底するとともに、可能な限り施設内で療養できる体制の構築を図ります。

③食事環境の充実

◇食事の献立や提供方法を工夫することで、適正な食事摂取量の確保に努めます。

◇個々のお客様に応じた、食事姿勢の保持や口腔体操を推進することで、誤嚥性肺炎の予防に努めます。

◇使用する食材について再選定することで、より安全で、より美味しい食事の提供を目指します。

◇お客様自身が、栽培や収穫に関わった野菜等を食事に加える事で、自信や達成感・充実感で心を満たして頂けるように支援します。

(2) 独自のリハビリテーション（アクアフィット）メソッドの確立

◇理学療法士等による医療的リハビリテーションだけではなく、日常の生活行為における生

活リハビリの強化を図ります。

◇余暇活動として実施するレクリエーションに関しても、リハビリテーションの要素を反映した活動を企画し提供します。

◇お客様の身体状況やご希望に応じた、リハビリテーション・レクリエーションを立案し、お客様が自由に選択し、参加できる環境を整え、お客様の意思を尊重します。

◇認知症の予防や改善に有効とされるリハビリテーションの研究に注力します。

◇リハビリテーションに関する書類作成及び、施術方法に関するマニュアルを整備する。

◇リハビリテーションの手段として、音楽療法や園芸療法など積極的に実施します。

◇HAL®等の最先端技術を活用した、リハビリテーションを実施します。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

介護職員をはじめ、お客様と関わる全ての職員において、認知症に対する理解を深め、認知症ケアに関する知識と技術を高める環境を整備します。また、認知症についての最新の研究結果や先端技術の情報収集に努め、積極的に導入できる体制を整備致します。

◇全ての職員が、「認知症サポーター養成講座」を受講・修了することで、認知症を正しく理解し、適切な支援が行える職員の育成を目指します。

◇また、社内外の認知症ケアに関する研修・講習会へ職員が参加できる機会の拡充を図ります。

(4) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、1 感染源の排除 2 感染経路の遮断 3 宿主(人間)の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じてまいります。

◇感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めます。

◇感染症予防に関する研修を実施し、感染症予防対策についての知識の補強に努めます。

(5) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するため、事故抑止、再発防止に努めます。

◇事故発生時は即座にカンファレンスを実施し、事故原因の追究を図り再発防止に努めます。

◇事故を未然に防ぐために、必要な予備知識と介護技術の向上に努め勉強会を実施します。

◇事故防止委員会において、事故・ヒヤリハットの分析を行い、抜本的な業務改善を検討します。

◇検討された改善策を実施するため、全ての職員に対して周知徹底を図ります。

◇OJT 等の職員育成の体制の見直しを図り、職員のレベルアップを図ります。

以上

介護老人保健施設 アクア東糀谷
(短期入所療養介護サービス)

1.運営方針

(1) 短期入所療養介護サービスは、お客様が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりのお客様の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。

常に療養が必要な方の短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。また、関係区市町村、居宅介護支援事業者及び他の居宅サービス事業者との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(2) 常にお客様主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として、お客様のニーズにきめ細かく応える施設として、介護予防を含めた教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、在宅ケア支援の拠点となる事を目指して、お客様・ご家族の皆様が、快適に自分らしい日常生活を送れるよう支援を行います。

2.アクア東糀谷としての取り組み

(1) 在宅で自立した生活を継続に向けて

①お客様の孤立感の解消や心身機能の維持回復と、ご家族の介護負担の軽減を支援します。

◇日々の体調管理を実施し、健康状態の変化に対して支援及び助言を行います。

◇在宅での生活環境を重視した、リハビリテーションを提供します。

◇コミュニティへの参加を促し、孤立感の解消に努めます。

◇ご家族の在宅介護における不安や問題の解消にむけ、相談対応と在宅サービス事業者との連携について支援します。

◇併設の介護老人保健施設や通所リハビリテーションサービスとの併用により、継続した支援を実施します。

②施設での生活充実に向けて

◇音楽に囲まれた楽しく賑やかな生活環境の整備を図ります。

◇余暇活動の充実、在宅での趣味を継続できる環境整備を促進します。

◇生活への刺激とリハビリテーションの一助となるような食事イベントの充実を目指します。

◇医療施設への入院加療が必要にならないように、日常の健康管理を徹底するとともに、可能な限り施設内で療養できる体制の構築を図ります。

③食事環境の充実

◇食事の献立や提供方法を工夫することで、適正な食事摂取量の確保に努めます。

◇個々のお客様に応じた、食事姿勢の保持や口腔体操を推進することで、誤嚥性肺炎の予防に努めます。

◇使用する食材について再選定することで、より安全で、より美味しい食事の提供を目指します。

◇お客様自身が、栽培や収穫に関わった野菜等を食事に加える事で、自信や達成感・充実感で心を満たして頂けるように支援します。

(2) 独自のリハビリテーション（アクアフィット）メソッドの確立

◇理学療法士等による医療的なリハビリテーションだけではなく、日常の生活行為における生活リハビリの強化を図ります。

◇余暇活動として実施するレクリエーションに関しても、リハビリテーションの要素を反映した活動を企画し提供します。

◇お客様の身体状況やご希望に応じた、リハビリテーション・レクリエーションを立案し、お客様が自由に選択し、参加できる環境を整え、お客様の意思を尊重します。

◇認知症の予防や改善に有効とされるリハビリテーションの研究に注力します。

◇リハビリテーションに関する書類作成及び、施術方法に関するマニュアルを整備する。

◇リハビリテーションの手段として、音楽療法や園芸療法など積極的に実施します。

◇HAL®等の最先端技術を活用した、リハビリテーションを実施します。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

介護職員をはじめ、お客様と関わる全ての職員において、認知症に対する理解を深め、認知症ケアに関する知識と技術を高める環境を整備します。また、認知症についての最新の研究結果や先端技術の情報収集に努め、積極的に導入できる体制を整備致します。

◇全ての職員が、「認知症サポーター養成講座」を受講・修了することで、認知症を正しく理解し、適切な支援が行える職員の育成を目指します。

◇また、社内外の認知症ケアに関する研修・講習会へ職員が参加できる機会の拡充を図ります。

(4) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、1 感染源の排除 2 感染経路の遮断 3 宿主(人間)の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じてまいります。

◇感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めます。

◇感染症予防に関する研修を実施し、感染症予防対策についての知識の補強に努めます。

(5) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するため、事故抑止、再発防止に努めます。

◇事故発生時は即座にカンファレンスを実施し、事故原因の追究を図り再発防止に努めます。

◇事故を未然に防ぐために、必要な予備知識と介護技術の向上に努め勉強会を実施します。

◇事故防止委員会において、事故・ヒヤリハットの分析を行い、抜本的な業務改善を検討します。

◇検討された改善策を実施するため、全ての職員に対して周知徹底を図ります。

◇OJT 等の職員育成の体制の見直しを図り、職員のレベルアップを図ります。

介護老人保健施設 アクア東糀谷

(通所リハビリテーション)

1.運営方針

お客様の居宅サービス計画に基づき、必要なリハビリテーションや認知症ケア及び日常生活の支援を行い、お客様の心身機能の維持・回復を図ります。また、常にリハビリテーションを念頭に置いた支援を行い、お客様が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう在宅ケアの支援に努めます。ご家族様と情報共有を図ることはもちろん、居宅介護支援事業者、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市区町村と密接な連携を図り、お客様が地域において総合的なサービスを受けることができるよう努めます。また、介護教室等の開催を通して、当施設の知識や技術を地域福祉へ還元できるよう努めます。

2.通所リハビリテーションアクア東糀谷としての取り組み

(1)在宅生活を継続できる支援を実施

可能な限り在宅での生活を継続できるよう、支援計画を作成し、自立した日常生活を営むための支援とリハビリテーションの充実を図ります。

①お客様とご家族様のニーズを尊重した支援に向けて

◇お客様の身体状況やご希望を定期的に確認します。

◇その内容は常に在宅での生活を意識したものとします。

◇併設の介護老人保健施設や短期入所療養介護サービスとの併用により、継続した支援を実施します。

◇理学療法士等による訪問指導を実施することで、お客様の帰るべき環境を把握し、在宅環境に則したリハビリテーションを提案します。

◇出来る限り、お客様のご要望に添えるように、送迎エリアやサービスのご利用時間についても、柔軟に対応します。

②施設での生活充実に向けて

◇音楽に囲まれた楽しく賑やかな生活環境の整備を図ります。

◇余暇活動の充実、在宅での趣味を継続できる環境整備を促進します。

◇生活への刺激とリハビリテーションの一助となるような食事イベントの充実を目指します。

◇医療施設への入院加療が必要にならないように、日常の健康管理を徹底する。

③食事環境の充実

◇食事の献立や提供方法を工夫することで、適正な食事摂取量の確保に努めます。

◇個々のお客様に応じた、食事姿勢の保持や口腔体操を推進することで、誤嚥性肺炎の予防に努めます。

◇使用する食材について再選定することで、より安全で、より美味しい食事の提供を目指します。

◇お客様自身が、栽培や収穫に関わった野菜等を食事に加える事で、自信や達成感・充実感で心を満たして頂けるように支援します。

(2) 独自のリハビリテーション（アクアフィット）メソッドの確立

- ◇理学療法士等による医療的なリハビリテーションだけではなく、日常の生活行為における生活リハビリの強化を図ります。
- ◇余暇活動として実施するレクリエーションに関しても、リハビリテーションの要素を反映した活動を企画し提供します。
- ◇お客様の身体状況やご希望に応じた、リハビリテーション・レクリエーションを立案し、お客様が自由に選択し、参加できる環境を整え、お客様の意思を尊重します。
- ◇認知症の予防や改善に有効とされるリハビリテーションの研究に注力します。
- ◇リハビリテーションに関する書類作成及び、施術方法に関するマニュアルを整備する。
- ◇リハビリテーションの手段として、音楽療法や園芸療法など積極的に実施します。
- ◇HAL®等の最先端技術を活用した、リハビリテーションを実施します。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

介護職員をはじめ、お客様と関わる全ての職員において、認知症に対する理解を深め、認知症ケアに関する知識と技術を高める環境を整備します。また、認知症についての最新の研究結果や先端技術の情報収集に努め、積極的に導入できる体制を整備致します。

◇全ての職員が、「認知症サポーター養成講座」を受講・修了することで、認知症を正しく理解し、適切な支援が行える職員の育成を目指します。

◇また、社内外の認知症ケアに関する研修・講習会へ職員が参加できる機会の拡充を図ります。

(4) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、1 感染源の排除 2 感染経路の遮断 3 宿主(人間)の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じてまいります。

◇感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の流行情報等の収集と予防対策に努めます。

◇感染症予防に関する研修を実施し、感染症予防対策についての知識の補強に努めます。

(5) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するため、事故抑止、再発防止に努めます。

◇事故発生時は即座にカンファレンスを実施し、事故原因の追究を図り再発防止に努めます。

◇事故を未然に防ぐために、必要な予備知識と介護技術の向上に努め勉強会を実施します。

◇事故防止委員会において、事故・ヒヤリハットの分析を行い、抜本的な業務改善を検討します。

◇検討された改善策を実施するため、全ての職員に対して周知徹底を図ります。

◇OJT 等の職員育成の体制の見直しを図り、職員のレベルアップを図ります。

以上

障害者支援施設 アミークス東糀谷

(施設入所支援・生活介護)

1.運営

お客様の意思及び人格を尊重し、それぞれの立場にたった支援を行なうため、各自のニーズを把握し、個別支援計画を策定します。一人ひとりが自分らしい生活を諦めず、希望される生活を送れるよう、ご家族様や、職員、地域との結びつきを重視した支援を行っていきます。また、病気の進行や、高齢化に伴い医療提供者との連携を強化していきます。より良いサービスの提供に向け、定期的に自主点検や評価を実施し諦めない介護を実践していきます。

2.アミークス東糀谷としての取り組み

(1) 個別ケアの充実

策定した個別支援計画については、定期的なモニタリングを実施し、評価していきます。状況の変化に応じて迅速にアセスメントを実施し個別支援計画の見直しに努めます。

①夢プランの実施

・お客様、ご家族様との三者面談を実施し、お客様の夢や、頑張りたいこと、ご家族様の要望等を聞き取り、夢プランを実施します。また、聞き取り事項については、個別支援計画へ反映できるように努めます。

②日中活動の実施

・身体能力、趣味、嗜好別に、お客様の選択肢の多様化が図れるよう日中活動を実施していきます。

・五感を刺激し、食の満足度を高めていくための調理アトラクトをはじめ、ボランティアを活用した社会参加型のアトラクトを検討し実施していきます。

・日中活動の成果として、展示会への作品出展や発表会の開催など日中活動の目標ややりがいを持てるようなしくみ作りに努めます。

(2) 身体拘束、虐待防止に向けての取り組みの充実

「障害者の虐待防止」、「障害者の身体拘束防止」については継続して取り組んでいきます。

① 虐待防止、身体拘束防止委員会を月1回開催します。委員会では防止策に対する評価を行ない、継続的な虐待防止、身体拘束防止に努めます。

② 身体拘束の必要性については、施設で定めた手順に従って、十分に検討し判断します

③ やむを得ず身体拘束を開始する際は、お客様・ご家族へ十分に説明の上、同意を得た上で実施します。また身体拘束解除に向け、定期的に評価・見直しを行います。

④ 虐待防止、身体拘束に対する職員の知識を深めるため、随時研修会を開催いたします。

(3) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

① 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識の習得に努め勉強会を実施します。

② 万一事故が発生してしまった場合には、事後にカンファレンスを実施し事故の原因を追求し対策を検討します。

③ ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い、改善策を検討します。

④検討した改善策を実施するため、職員に対し改善策を周知徹底します。

(4) 地域との連携

お客様が地域社会との関わりを持ち、社会の一員であるということが感じられるような取り組みを実施します。

①地域行事へ積極的に参加します。

②大田区内の他の障害者施設の行事に参加し交流を図っていきます。

(5) 福祉避難所としての役割

大田区の福祉避難所として災害時に施設を解放します。地域で生活をされている障害者等の受け皿となれるよう、環境整備をしていきます。

障害者支援施設 アミークス東糀谷

(短期入所)

1.運営方針

お客様一人ひとりが自分らしい生活を諦めず、希望される生活が送れるよう、ご家族様や、職員、地域との連携を重視した支援を行ってまいります。短期のご利用ではありますが、職員がお客様の状況を把握し、ご自宅でできていることは可能な限り施設内でも行えるような環境作りや支援を行ってまいります。また、地域の行事参加や、他施設との交流を図りながら、地域の中で生活していることが少しでも実感できる取り組みを実施してまいります。

2.アミークス東糀谷としての取り組み

(1) 個別ケアの充実

施設内でも在宅での生活との継続性に配慮した生活を送れるように、お客様やご家族様と連携を図り、それぞれのニーズに合わせた支援計画のもとサービス提供を行います。

①日中活動の実施

- ・身体能力、趣味、嗜好別に、お客様の選択肢の多様化が図れる日中活動を実施して行きます。
- ・五感を刺激し、食の満足度を高めていくための調理アトラクトをはじめ、ボランティアを活用した、社会参加型のアトラクトを検討し実施してまいります。
- ・日中活動の成果として、展示会への作品出展や発表会の開催など日中活動の目標ややりがいを持てるようなしくみ作りに努めます。

②健康維持への支援の充実

- ・施設利用中は、各種専門職や医療関係者と密に連携を取り、お客様の健康な生活が維持できるよう支援します。

(2) 身体拘束、虐待防止に向けての取り組みの充実

今年度も引き続き、「障害者の虐待防止」「障害者の身体拘束防止」に取り組みます。

- ① 虐待防止、身体拘束防止委員会を月1回開催します。委員会では防止策に対する評価を行ない、継続的な虐待防止、身体拘束防止に努めます。
- ② 身体拘束が必要となった場合は、施設で定めた手順に従って、身体拘束の必要性を十分に検討し判断します
- ③ 身体拘束を開始する際は、お客様・ご家族へ十分に説明の上、同意を得た上で実施します。また身体拘束解除に向け、定期的に評価・見直しを行います。
- ④ 研修会を開催することで、虐待防止、身体拘束に対する職員の知識を深めます。

(3) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ① 事故を未然に防ぐために、必要な予備知識習得に努め勉強会を実施します。
- ② 万一事故が発生してしまった場合には、事後にカンファレンスを実施し事故の原因を追求し対策を検討します。
- ③ ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い、改善策を検討します。

④検討した改善策を実施するため、職員に対し改善策を周知徹底します。

(4) 地域との連携

お客様が地域社会との関わりを持ち、社会の一員であるということが感じられるような取り組みを実施します。

①地域行事へ積極的に参加していきます。

②大田区内の他の障害者施設での行事に参加し交流を図れるようにします。

障害者支援施設 アミークス東糀谷
(生活介護・通所)

1.運営方針

お客様の心身の状況等に応じて、一人ひとりに合わせた適切な個別支援計画を作成し支援を行います。また、サービスの提供が漫然かつ画一的なものにならないように配慮します。在宅の生活が中心となる通所のお客様には、サービス利用時間中も在宅生活の延長として、ご自宅でできていることは可能な限り施設内でも行えるように支援します。支援の内容においては、ご家族様や行政担当者とも連携を図っていきます。少しでもご家族様の介護負担が軽減できるように努めていきます。

2.アミークス東糀谷としての取り組み

(1) 機能性を活かした入浴サービスの充実

個浴・リフト浴・チェアインバス・機械浴を利用し、お客様の身体状況に合わせて安全で快適な入浴を提供します。また、入浴剤や音楽を活用し、お客様がリラックスした状態で入浴ができる環境づくりを行います。

(2) 食事の充実

栄養バランスの取れた食事の提供はもちろんのこと、五感を刺激することができる調理アトラクトの実施や、実演での食事提供を行うことで、食欲の増進を図り、自宅では味わうことのできない食事サービスの提供を行います。

(3) 個別ケアの充実

サービス提供に際しては、在宅生活の延長のようにな支援が行えるよう、お客様やご家族様と連携を図り、お客様一人ひとりのニーズに合わせたサービス提供を行います。

①日中活動の実施

- ・お客様一人ひとりの趣味・嗜好・ニーズを把握した上で、それぞれに合わせた日中活動の内容を検討し実施します。また、社会参加に繋がる活動を検討し実施していきます。
- ・外出レクリエーションの機会をもうけ、お客様の要望に合わせた企画を立案し、実施していきます。

(4) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ①事故を未然に防ぐために、必要な予備知識習得に努め勉強会を実施します。
- ②万一事故が発生してしまった場合には、事後にカンファレンスを実施し事故の原因を追求し対策を検討します。
- ③ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い、改善策を検討します。
- ④検討した改善策を実施するため、職員に対し改善策を周知徹底します。

特別養護老人ホーム バタフライ ヒル大森南
(介護老人福祉施設)

1. 運営方針

介護老人福祉施設として、お客様のそれまでの暮らしや環境を可能な限り継続し、人や地域社会との繋がりを保ちながら、お客様やご家族様が思い描かれる夢や理想を少しでも実現できるように支援します。そのためにまず高齢者に特有な認知症や身体の生理機能を理解した上で、一人ひとりの状況に応じた施設サービス計画書（ケアプラン）を立案し、それを基にサービス提供を行い、人間らしく生きることへの意欲を持ち続けられるような環境づくりを心がけ、お客様一人ひとりの個別性を大切にします。

2. 今年度の取り組み

(1) 認知症ケアの確立

認知症予防、認知症進行防止に有効なケアを実践します。

①お客様の認知症の症状の把握

お客様の認知症の症状は一人ひとり違うため、お客様それぞれの症状を正確に把握して「生活支援シート」を作成していきます。

②認知症に対する個別ケアの実施

お客様の認知症の症状に合わせたケア内容について、介護職員を中心に専門職も含めて検討し、チームとして統一したケアを実施していきます。ケアの内容については、定期的にモニタリングを行い、ケアの内容の見直しを行っていきます。

③認知症に関する勉強会の開催

年間を通して、認知症について学習する機会を設け、全職員が認知症について正しく理解し、お客様に合わせたケアの内容が提案でき、実践できるように職員の育成を行います。

(2) お客様と職員がともに楽しむ生活作り

スキルの向上はもちろんのこと、職員がお客様やご家族様と接することが楽しいと思えるように職員の育成に努めます。

①職員のやる気の向上を図る

フロアリーダー・ユニットリーダーを中心に職員に対して、日々の業務を通してケアについて話をする機会を設け、職員と一緒にお客様のケアについて考える時間を共有していきます。

②趣味の活動の充実を図る

趣味の活動を幅広く企画・実施を行い、お客様それぞれの趣味にあった活動を提供し、お客様と職員が共に「楽しい」時間を過ごせるようにしていきます。

(3) 消耗品の適正な利用と管理

消耗品の在庫管理を徹底するとともに、適正量を把握し、定期的に一ヶ月の使用量を見直ししながら、無駄のない使用を心がけます。

ショートステイ バタフライヒル大森南
(短期入所生活介護)

1. 運営方針

お客様が過ごしておられる、在宅での生活リズムや生活環境を可能な限り継続し、お客様一人ひとりが有する能力に応じ、健康で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。また、施設利用時にしか味わえないお客様同士、地域の方々、職員との関わりを通して、生きがいや喜び、楽しさを感じてもらえるような活動を実施することで、利用期間中も充実した生活ができるように支援していきます。

2. 今年度の取り組み

(1) 認知症ケアの確立

認知症予防、認知症進行防止に有効なケアを実践します。

①お客様の認知症の症状の把握

お客様の認知症の症状は一人ひとり違うため、お客様それぞれの症状を正確に把握して「アセスメントシート」を作成していきます。

②認知症に対する個別ケアの実施

お客様の認知症の症状に合わせたケア内容について、介護職員を中心に専門職も含めて検討し、チームとして統一したケアを実施していきます。ケアの内容については、定期的にモニタリングを行い、ケアの内容の見直しを行っていきます。

③認知症に関する勉強会の開催

年間を通して、認知症について学習する機会を設け、全職員が認知症について正しく理解し、お客様に合わせたケアの内容が提案でき、実践できるように職員の育成を行います。

(2) お客様と職員がともに楽しむ生活作り

スキルの向上はもちろんのこと、職員がお客様やご家族様と接することが楽しいと思えるように職員の育成に努めます。

①職員のやる気の向上を図る

フロアリーダー・ユニットリーダーを中心に職員に対して、日々の業務を通してケアについて話をする機会を設け、職員と一緒にお客様のケアについて考える時間を共有していきます。

②余暇活動の充実を図る

余暇活動の内容を充実させ、お客様に合った余暇活動を提供し、お客様・職員がともに「楽しい」時間が過ごせるようにしていきます。

(3) 消耗品の適正な利用と管理

消耗品の在庫管理を徹底するとともに、適正量を把握し、定期的に一ヶ月の使用量を見直ししながら、無駄のない使用を心がけます。

特別養護老人ホーム バタフライ ヒル細田
(介護老人福祉施設)

1. 運営方針

介護保険施設として、経営とサービスの質が調和され、お客様・ご家族様にとって安心で安全な施設運営を行います。お客様が過ごしてこられた、これまでの暮らしや環境を可能な限り継続し、人との繋がりを保ちながら、お客様一人ひとりの思い描かれる夢や理想を少しでも実現できるような生活を支援します。そのためには、まず高齢者の特有な認知症や生理機能を理解した上でのケアの実践や、人間らしく生きることへの意欲が持てるような環境づくりを心がけ、お客様の個性を大切にします。また、地域の方々やご家族との結びつきも重視しながら、地域の一員として、関係する区市町村や居宅サービス提供者と密接な連携を図りながら、地域に根ざした総合的なサービス提供を行ってまいります。

2. バタフライ ヒル細田としての取り組み

(1) 介護職員と各専門職が連携した、ケアマネジメントの実施

お客様の状態を把握するために、ケアマネジメントの充実を図ります。アセスメントを基にお客様一人ひとりのニーズに合わせたケアを提供します。

- ①一人ひとりの認知症の症状や身体状況を細部まで把握し支援します。
- ②お客様の生活歴等を把握しアセスメントを充実させます。
- ③居室担当を決め、作成したアセスメントを基に、各専門職と居室担当者が共同してカンファレンスを実施します。その中には、ご家族様やお客様にも可能な限り、同席して頂き、ニーズにあった介護計画を作成してまいります。
- ④モニタリングを随時行い、一人ひとりのケアの個別性を高めてまいります。

(2) お客様一人ひとりの生活を過ごして頂くための個別ケアの提供

お客様一人ひとりの個性と生活リズムを尊重した、個別ケアを実施します。

また、お客様のご自分でできる部分やサポートが必要な点を把握し、ケアの統一を図ります。

- ①お客様一人ひとりに担当職員（居室担当）を置き、居室担当中心に24時間シートを作成し、お客様の個性や生活リズムを把握します。
- ②お客様のご自分でできる部分やサポートが必要な点を把握し、自立支援を行います。また、24時間シートを共有することでケアの統一を図ります。
- ③お客様の個性を生かした、24時間の生活リズムを確立します。
- ④一ヶ月に一度、ユニットMTGを開催し、ユニット職員全員で24時間シートの見直しを行います。また、退院後等のお客様の状態に変化があった際にも24時間シートの見直しを行います。
- ⑤お客様個々の生活に合わせたユニット運用を行うため、シフトの調整を行います。
- ⑥夢プランとして、お客様一人ひとりのかなえたい夢を実現します。ご家族様の協力を得ながら進めていき、お客様、ご家族様との交流の機会とします。

(3) お客様に生きがいを感じて頂ける楽しみの提供

お客様個々の楽しみを実現していくクラブ活動を実施します。また、ユニット毎に、調理イベントや外出を企画し、お客様一人ひとりのニーズに合わせた活動を実施します。

- ①書道クラブ、絵手紙クラブ、図書クラブ、編み物クラブ、カラオケクラブ、料理クラブ等を開催します。作品展を開き、作品を披露する機会を作ります。
- ②ボランティアの受け入れを積極的に行い、楽しみの機会を増やします。
- ③ユニット費を用い、お客様の個別性に合わせたサービスをユニット毎に提供します。

(4) お客様が安心できる安全、安楽なケアの提供

お客様が安心して生活ができるよう、安全で安楽なケアを提供するため、職員研修を充実させます。研修を充実させる事で、全体的なケアの底上げを行います

- ①職員一人ひとりの介護技術や知識を評価し、職員のレベルに合わせた研修を行います。また、積極的に外部研修へ参加し、外部との交流を図ると共に、新たな介護技術や知識の習得に努めます。
- ②新任職員には、O J T研修マニュアルに沿った研修を行い、O J T研修担当者と共に、評価を行います。一定のレベルに到達するまで、研修を継続します。

(5) 食事サービスの充実

美味しく、楽しく、健康に、食べる事は生きる事。ということを念頭に食事提供の仕組みを見直し、改善を図ります。自社給食の強みを活かし、要望に直ぐに答えられるようなサービスを提供致します。

- ① 食事形態の幅を増やし、よりお客様の嚥下状態に合わせた食事を提供出来るようにします。また、嚥下障害がある方でも美味しく安全に召し上がれるような食事の提供を行います。
- ② お客様がご自身で選択出来る機会を多く設けられるよう選択食を多く提供していきます。
- ③ 季節感を取り入れたメニュー選定、五感で感じられるような食事を提供し、食が細くなり、食事量が低下してくる高齢者の方でも楽しめるような食事を提供していきます。

(6) 認知症ケアの確立に向けて

認知症を有している多くのお客様の為に、認知症の状態を正確に把握する事はもちろん、お客様一人ひとりにあわせた、認知症ケアとなるように支援方法の充実を図ります。

- ①最後まで諦めない人生を送って頂くため、認知症の進行が少しでも改善されるように個別支援を行います。
- ②季節に合わせた外出や認知症のレベルに合わせた学習療法、ブライトケア、有酸素運動等、認知症に対する有効な支援を積極的に行っていきます。
- ③季節を五感で感じて頂ける空間を作ります。

(7) 地域に根ざした施設作り

積極的に地域行事に参加するとともに、地域に根ざした施設作りを目指します。

- ①定期的な地域清掃を実施します。
- ②地域行事（納涼祭、盆踊り等）に積極的に参加します。
- ③施設としても、地域の方が参加できる行事等を積極的に実施します。
- ④地域の方のボランティアを積極的に受け入れます。

(8) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除②感染経路の遮断③宿主（人間）の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。

- ①感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の予防を行います。
- ②感染症に関し研修を強化し感染症対策についての知識の補強に努めます。
- ③感染症が発生した場合は、感染拡大を防ぐために、迅速に委員会を開催し、対策の検討を行います。

(9) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ①事故発生後、カンファレンスを実施し事故原因の追求を行い事故防止に努めます。
- ②事故を未然に防ぐために、必要な予備知識習得に努め勉強会を実施します。
- ③ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い改善策の検討を実施します。
- ④検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。
- ⑤ヒヤリハット報告の促進を行い、事故に至る前に改善策を検討します。

(10) 各委員会での施設サービスの充実

各委員会で年間目標を設定し、委員会を定期的で開催し、施設全体でサービスの充実を図ります。

- ①委員会を定期的で開催します。また、必要があった場合、早急に臨時で委員会を開催し、施設全体へ周知します。
- ②委員会には、専門職が参加し、専門的な意見を取り入れサービスを決定します。

ショートステイ バタフライ ヒル細田

(短期入所生活介護)

1.運営方針

介護保険施設として、経営とサービスの質が調和され、お客様・ご家族様にとって安心して安全な施設運営を行います。利用されるお客様が、ご自宅で生活されているのと同様に、安心して生活出来るように環境を整えていきます。人との繋がりを保ちながら、お客様一人ひとりの理想を少しでも実現できるような生活を支援します。住み慣れた地域で自分らしく生活して頂くため、在宅生活を可能な限り継続出来るように支援していきます。そのためには、まず高齢者に特有な認知症や生理機能を理解した上でのケアの実践や、人間らしく生きることへの意欲が持てるような環境づくりを心がけ、お客様の個性を大切に致します。

また、地域の方々やご家族との結びつきも重視しながら、地域の一員として、関係する区市町村や居宅サービス提供者と密接な連携を図りながら、地域に根ざした総合的なサービス提供をします。

2.バタフライヒル 細田としての取り組み

(1) 個別ケアの充実と自宅とは異なった空間作り

短期間の利用なので、少しでも利用して良かったと感じて頂ける空間作りを心がけます。ホテルに宿泊にきたような雰囲気と、落ち着くことができるようなケアを提供していきます。

- ①居宅サービス計画書に合わせ、ケアプランを作成します。
- ②ご自宅での生活習慣を把握し、できる限りご自宅での生活と変化がないよう個別ケアの充実を図ります。
- ③自宅とは異なった空間、サービスを提供し、普段の生活とは違うホテルライクな旅行気分を味わって頂きます。
- ④お客様の状態別に提供するアクティビティをそろえ、より充実した施設生活を提供していきます。

(2) 在宅ケアにフィードバックできるようなケアの確立

認知症の周辺症状、ADL の状況等で、在宅介護が困難な方に対して、施設で専門的なケアを提供し、改善、工夫できる部分をご家族様とも共有をし、継続した在宅ケアが送れるように支援します。一連の流れを介護ドックとしてお客様にフィードバックすることを目的とします。※1

※1 介護ドックとはお客様に対して在宅生活を継続して行えるような支援手引書を施設利用中に考察し、在宅ケアを行うご家族様をはじめとしたステークホルダーへフィードバックを行います。住み慣れた地域で自分らしく生活する事を継続的に行えるように支援していくための共通のビジョンとして考察して参ります。

- ① 初回利用時には必ず、担当職員がご自宅へ訪問してアセスメントを細部まで確認しニー

ズを把握します。ご自宅の生活環境等も含めて、施設での短期入所生活介護計画を立案致します。

- ② 在宅の状況等をふまえた専門的なケアを提供し、集約された情報を基に、在宅ケアではどのように支援、介助することがお客様にとってより良い支援になるのかフィードバックを行います。

(3) お客様が安心できる安全、安楽なケアの提供

お客様が安心して生活ができるよう、安全で安楽なケアを提供するため、職員研修を充実させます。研修を充実させる事で、全体的なケアの底上げを行います

- ①職員一人ひとりの介護技術や知識を評価し、職員のレベルに合わせた研修を行います。また、積極的に外部研修へ参加し、外部との交流を図ると共に、新たな介護技術や知識の習得に努めます。
- ②新任職員には、O J T研修マニュアルに沿った研修を行い、O J T研修担当者と共に、評価を行います。一定のレベルに到達するまで、研修を継続します。

(4) 食事サービスの充実

美味しく、楽しく、健康に、食べる事は生きること。ということを念頭に食事提供の仕組みを見直し、改善を図ります。自社給食の強みを活かし、要望に直ぐに答えられるようなサービスを提供致します。

- ①事形態の幅を増やし、よりお客様の嚥下状態に合わせた食事を提供出来るようにします。また、嚥下障害がある方でも美味しく安全に召し上がれるような食事の提供を行います。
- ②お客様がご自身で選択出来る機会を多く設けられるよう選択食を多く提供していきます。
- ③季節感を取り入れたメニュー選定、五感で感じられるような食事を提供し、食が細くなり、食事料が低下してくる高齢者の方でも楽しめるような食事を提供していきます。

(5) 感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除②感染経路の遮断③宿主（人間）の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じます。

- ①感染症対策委員会を毎月開催します。
- ②感染症に関し研修を強化し感染症対策についての知識の補強に努めます。
- ③感染症が発生した場合は、感染拡大を防ぐために、迅速に委員会を開催し、対策の検討を行います。

(6) お客様の安全確保

安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故防止に努めます。

- ①事故発生後、カンファレンスを実施し事故原因の追求を行い事故防止に努めます。
- ②事故を未然に防ぐために、必要な予備知識習得に努め勉強会を実施します。
- ③ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い改善策の検討を実施します。
- ④検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。
- ⑤何故、事故が発生したのかという事を把握していくためにも、詳細なアセスメント結果を職員が把握出来るように共有します。

(7) 地域に根ざした施設作り

積極的に地域行事に参加するとともに、地域に根ざした施設作りを目指します。

- ①定期的な地域清掃を実施します。
- ②地域行事（納涼祭、盆踊り等）に積極的に参加します。
- ③施設としても、地域の方が参加できる行事等を積極的に実施します。
- ④地域の方のボランティアを積極的に受け入れます。

(8) 各委員会の拡大と施設サービスの充実

各委員会で年間目標を設定し、委員会を定期的で開催し、施設全体でサービスの充実を図ります。

- ①委員会を定期的で開催します。また、必要があった場合、早急に臨時で委員会を開催し、施設全体へ周知します。
- ②委員会には、専門職が参加し、専門的な意見を取り入れサービスを決定します。

認知症対応型共同生活介護
(フラクタルビレッジ西六郷・羽田・大森南)

1.運営方針

(1) 指定認知症対応型共同生活介護の提供にあたっては、認知症（介護保険法第8条第19項に規定する認知症をいう。以下同じ。）によって自立した生活が困難になった要介護状態のお客様（その者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。以下同じ。）に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、心身の特性を踏まえ、お客様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練等必要な援助を行います。

(2) 指定介護予防認知症対応型共同生活介護の提供にあたっては、認知症によって自立した生活が困難になった要支援状態のお客様に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、心身の特性を踏まえ、お客様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練等必要な援助を行うことにより、お客様の心身機能の維持回復を図り、もってお客様の生活機能の維持及び向上を目指します。

(3) 認知症高齢者の専門施設として、認知症ケアの資格を有する者及び、認知症ケアの講習修了者の配置を増員致します。また、職員の最新の研究結果や先端技術を積極的に取り入れた、日常生活の設計やリハビリテーションを実施することで、認知症の進行抑制と改善に努めます。

2.フラクタルビレッジとしての取り組み

(1) 介護事故防止・感染症の予防対策に向けて

①介護事故防止について

介護事故発生防止に向けて、フラクタルビレッジが3施設ある利点を活かし、幅広い情報収集と分析体制の構築を図ります。

◇フラクタルビレッジ3施設合同で介護事故防止・感染症予防委員会を設置します。

◇事故・感染症予防委員会では、フラクタルビレッジで発生した事故およびひやりはつとを集計・分析し、事故の防止策を策定し、各施設へ情報提供を行います。

◇介護事故の防止につながる先進的な機器の情報収集を行い、積極的に導入を検討します。

◇事故発生時は即座にカンファレンスを実施し、事故原因の追究を図り再発防止に努めます。

②感染症対策・予防の徹底

感染症に対する対策の基本である、①感染源の排除、②感染経路の遮断、③宿主（人間）の抵抗力の向上、これらを念頭におき感染症対策を講じてまいります。

- ◇フラクタルビレッジ3施設合同で事故・感染症予防委員会を設置します。
- ◇感染症に関する研修を強化し、感染症対策についての知識の補強に努めます。
- ◇感染症の予防に有効とされる、クレベリン（二酸化塩素ガス）発生器を各施設で継続的に稼働させ、感染症の蔓延を防ぎます。

③セーフティーマネージャーの配置

介護事故防止・感染症予防委員会に属するセーフティーマネージャー（仮称）を養成し、各施設に配置することで、介護事故・感染症の予防を徹底できる組織基盤の再構築を図ります。

(2) 地域の方々との交流及び連携の強化に向けて（地域包括ケアの推進）

お客様一人一人の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供の体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

また、開かれた施設運営を目指し、近隣住民が施設に気軽に来訪できる機会を創出します。

- ①定期的な清掃活動を通じて、地域に貢献致します。
- ②地域が主催する様々な行事に積極的に参加し、地域の方々との交流を深めます。
- ③地域と共同で、火災事故や自然災害発生時における安全確保体制の構築を目指します。
- ④運営推進会議を通して、施設での取り組みを広く紹介して参ります。また、行政・自治会の方と連携を図り、認知症高齢者の方が安心して暮らせる街づくりの実現を目指します。
- ⑤定期的に地域住民を施設へ迎え入れ、施設の運営状況を見学してもらったり、介護相談を受け付ける「welcome day」を開催します。

(3) 認知症ケアの確立に向けて

適切なケアマネジメントを実施する仕組みを構築するとともに、認知症についての最新の研究結果や先端技術を積極的に取り入れた、日常生活の設計やリハビリテーションを実施します。また、職員の認知症ケアに関する知識を高め、専門性の高いチーム作りを目指します。

- ①フラクタルビレッジ3施設合同のケアマネジメント研究会を設置します。
 - ◇生活上の課題解決を目的とした、野菜等の栽培体験（園芸療法）を積極的に活用したケアプランを作成します。
 - ◇夢プランとケアプランの連動性を高めます。
 - ◇認知症の症状に応じた共同生活環境下でのリハビリテーションの導入を推進します。
- ②認知症の改善や進行防止に有効とされる、先端技術の導入を目指します。

（※先端技術：各種リハビリテーション、各種療法、食事、医薬品、サプリメント、ロボット等）

 - ◇フラクタルビレッジ3施設合同のプロジェクトを設置し、幅広い情報収集活動を行うとと

もに、各施設への導入がスムーズに行える体制の基盤を構築します。

③ケアプランと日常のケアを客観的に評価できる指標を作成します。

◇リ・アセスメントに関するメソッドの導入を目指します。

◇長谷川式スケール及び善光会オリジナルの BPSD スケール、失語、失認、失行スケールを用いた評価メソッドの確率を目指します。

④日常生活の更なる充実を目指します。

◇お客様の夢を叶える企画として、「夢プラン」を適宜実施致します。

◇ボランティア講師を招き、華道、茶道、絵画教室、手芸教室等の文化教室を開催します。

◇四季や感じたり、伝統を体験できるイベントを適宜実施します。また、これらのイベントには、ご家族様にも参加をお願いし、ご家族の交流の場としても利用して頂けるように配慮します。

◇サービスの向上を目的として、フラクタルビレッジ3施設合同のプロジェクトを設置します。

⑤食事内容の更なる充実を目指します。

◇調理手法や栄養学に精通した職員（栄養介護職）を配置し、各施設のお客様の心身の状態や嗜好に配慮した食事の提供を目指します。

◇各施設で野菜を栽培し、料理・加工して食する、「自産自消」サイクルの定着を図ります。

⑥職員の認知症ケアの専門性を高めます。

◇認知症ケアに関する資格取得を推奨する制度の構築を目指します。

◇認知症の研究機関等が開催する研修・講習会への参加機会を創出します。

(4) 短期利用共同生活介護サービス提供の体制整備

在宅介護サービスを利用している認知症高齢者に対して、特に周辺症状の悪化などにより在宅介護が困難になった方に対して、短期利用共同生活介護サービスを提供できる体制を整備します。これは、地域密着型の介護施設として更なる地域貢献を主目的とします。

また、周辺地域に競合施設が増加している現状を踏まえ、退去者が発生した際の稼働率維持に向けた施策として、収益性の健全化を目指すものとします。

東糀谷ケアサポートセンター
(居宅介護支援事業所)

1. 運営方針

お客様が可能な限り、住み慣れたご自宅、住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、常にお客様の視点に立ったサービスの提供、ケアプランの作成を行います。また、保険者、公的機関、医療機関や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、介護保険施設等と連携及び相互連絡を積極的に実施し、お客様が充実した生活を送ることができるよう総合的なサービス提供に努めます。更に地域との結びつきを重視し、自治体主催の行事等への参加を積極的に行うと共に、介護教室の開催を通じて、当法人の知識や技術を地域福祉へ還元できるよう努めます。

2. 東糀谷ケアサポートセンターとしての取組み

(1) 法人の強みを最大限に活かします

他の介護サービス事業所を多く運営する法人の特色を活かし、総合的なサービスを提供します。また、各サービス事業所の担当者との相互連絡を密接にし、高齢者の抱える問題意識やニーズの把握に努め、お客様本位の介護計画書の作成に努めます。

(2) 在宅生活継続への支援

要介護状態となった場合においても、そのお客様が可能な限り自宅で、個人の有する能力に応じて自立した、日常生活を営むことができるように最大限の配慮をします。

(3) 住宅における医療機関との連携

お客様の心身状況や生活環境に応じて、お客様の選択に基づく、適切な保健医療サービスと介護福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるように配慮します。

また、特に医療ニーズの高いお客様へは、主治医との連携を密に取り合い、きめ細かく適切なサービスが提供できるように支援します。

(4) お客様の尊厳を守る

居宅介護支援の提供にあっては、お客様の自由な意思及び人格を尊重し、常にお客様が満足していただける指定居宅サービス等の選定を公正中立に行います。

(5) 関係機関との連携と協働

事業の運営にあたっては、保険者及び、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者・介護保険施設や自治体との連携強化に努めます。

- ① 各機関で開催される催しなど、積極的に参加してネットワークを作ります。
- ② 地域との結びつきを大事にし、介護教室の開催をします。

(6) お客様の満足度を高めるよう常に創意工夫します。

最後まで諦めない人生を送っていただくため、在宅ケアの本質を最大限に活かして、より安心で安全な地域生活を遅れるよう創意工夫します。介護支援専門員については、多様に変化する介護保険制度を円滑に実施するため、研修会や学習会に積極的に参加できる機会を創出し、資質の向上を図ります。

3. 職員数

職種	常勤	非常勤	計
管理者	1 (1)	0	1 (1)
介護支援専門員	2 (1)	0	2 (1)

□カッコ内は兼任職員

4. サービス提供地域、時間等

サービス提供地域：大田区

サービス提供時間：月曜日から金曜日までの9時から18時まで

(□ただし、12月31日から1月3日は休業とします。)

5. 研修

サービス業であることを念頭に置き、接遇スキル向上のためのマナー研修を実施します。更に各種研修会等に積極的に参加し、介護支援専門員としての資質向上に取り組みます。

6. 職員名簿

職名	氏名
管理者	中山 由佳
介護支援専門員	中山 由佳
介護支援専門員	掛水 歩